

社会福祉法人 SKY かわさき 令和 6 年度事業計画

1. 法人：事業方針

令和 6 年度事業方針：中期 3 年計画（令和 4 年度～令和 6 年度）の最終年。昨年度に引き続き、透明性、公益性を確保し、地域ニーズを確認する。体制整備を行い、経営基盤を安定させる。人材育成と世代交代。第 2 期中期 3 年計画の立案を行う。

2. 法人重点項目

(1) 透明性、公益性の確保と地域ニーズの確認

- ① ホームページなどによる情報開示(収支状況、苦情・事故報告など)に取り組む。
- ② 「川崎市市制 100 周年記念事業・全国都市緑化かわさきフェア実行委員会」に参加し、地域とのつながりを深める。
- ③ 地域ニーズを確認し、移動支援事業に取り組む。

(2) 経営基盤の安定

- ① 事業再編を視野に、利用率の改善と加算の算定を可能にする体制整備を行う。
- ② 会計クラウドを活用し、月次試算表（月次決算）を把握していく。
- ③ 計算書類や社会福祉法人会計基準について理解を深める。

(3) 人材育成と世代交代

- ① 法人としての義務研修、会計研修、中堅研修、委員会研修などを計画的に実施していく
- ② 次世代を担う職員・役職者を育てる。
- ③ 委員会活動に関して主任会への権限移譲をすすめ、より広い視野に立つ人材育成を図る。

3. 会議・委員会計画

1) 評議員会

定時評議員会として毎年 6 月に開催するほか、必要な場合に開催する。今年度の定時評議員会終結で理事監事が任期満了となるため、次期候補者の選任及び解任を行う。

2) 理事会

当法人の業務執行の決定、理事の職務執行の監督を行う。3 月ほか必要な場合に開催する。

3) 本部会議

事業、人事、労務、総務にかかわる事項を審議する。構成は各部長とし、原則月 2 回開催する。

4) 所長会

各事業所およびその他の事業について協議し、理事会議事の提案事項を起案する。構成は、各所長とし、原則月 1 回開催する。なお、所長会の分掌会議として以下の委員会を開催する。

(1) 安全管理委員会

各事業所における事故報告・ヒヤリハット等の報告事項を共有し再発防止について検討する。所長会が兼務する。

(2) 苦情解決委員会

各事業所における苦情等の報告事項を共有し再発防止について検討する。所長会が兼務する。

(3) 情報管理委員会

法人内における情報管理にかかる事項について検討する。所長会が兼務する。

(4) 特別委員会

事業所運営に関することのうち、事業所間で連携して取り組むべき年度課題等について検討する。今年度はホームの地域への自立支援と高齢化問題について検討する。

5) 主任会

各事業所の活動報告を共有し、連携を図る。広報、普及啓発、研修、防災委員会報告事項を協議する。構成は各主任とし、原則月 1 回開催する。なお、主任会の分掌会議として、法人に設置が義務付けられた(1)～(3)および以下の委員会を開催する。

(1) 感染対策検討委員会

感染症の発生及びまん延の防止等に関する取組について検討及び研修会を開催する。また必要に応じて昨年度作成した BCP の見直しを行う。主任会が兼務する。

(2) 身体拘束等の防止委員会 (名称を今年度より変更)

身体拘束等の防止についての検討及び研修会を開催する。主任会が兼務する。

(3) 虐待防止委員会

利用者の安全と人権保護の観点から虐待の防止とその適切な対応の推進について検討する。主任会が兼務する。

(4) 広報委員会

年 2 回の通信の発行及びホームページの更新を通じて、各事業所の取り組みを伝えるとともに、法人全体の活動を伝えていく。今年度は法人パンフレットの修正見直しを行う。

(5) 普及啓発委員会

地域とのつながりを深め、地域ニーズを確認していくため、法人主催のイベントや講演会等を企画する。6 月に映画会及び作品展を開催する。

(6) 研修委員会

法人全体で取り組む研修を開催する。今年度の重点項目として、次世代を担う職員を育てるため業務報告会と、職員の関心の高いテーマの内容を行う。

(7) 防災委員会

法人内の防災訓練を継続しながら、昨年度作成した BCP の見直し及び訓練・研修を行う。

4. 事業別計画

1) 障害福祉サービス事業

(1) 共同生活援助事業所 ホーム SKY

- ① 入居者一人一人の個別支援の充実を図る。
 - ・入居者の地域生活を、入居者を中心に関係者との連携の中で話し合っていく。
 - ・高齢入居者への対応、マンパワー不足の課題を検討する。
 - ・ホームからの自立に取り組み、必要に応じてアイビーと連携する。(予定者 5 名)
 - ・健康に関する支援を継続する。
 - ② すみれの近隣に新ユニットの増設について検討、準備していく。
 - ③ ホームでのレクリエーション計画について再検討する。
 - ④ 防災計画については、訓練や見直し等行い、災害に備えていく。
 - ⑤ 各ユニットの今後のメンテナンスについて不動産会社や大家さん含め検討する。
 - ⑥ 今後のホーム全体のあり方を、法人内でも検討していく。
- ・場所 あんじょうやりや、きらくや、すみれ すみれⅡ (多摩区登戸)、
ふらっと、みかんハウス (多摩区栗谷)、カンタービレ (麻生区百合丘)
 - ・従事者人員 23 名 (所長・常勤 9 名、非常勤 14 名)
 - ・入居者 40 名

(2) 自立生活援助事業所 アイビー

- ① ホーム、他機関との連携をしながら、地域生活への自立支援のアフターケアを行う。
 - ② 定期訪問、随時訪問他同行支援、緊急時連絡体制の確保、夕食サービスを行う。
 - ③ 原則 1~2 年の支援として、地域の他のサービスや支援者に繋いでいくが、それ以上の期間の支援が必要な方については利用者、関係者と話し合いながら、継続の検討をする。
- ・対象者 6 名~8 名予定

(3) 就労継続支援 B 型事業所 はっぴわーく

- ① 新規利用の受入れと定着に力を入れ、活気と安定の両立した事業運営を行う
 - ② 時給増およびやりがいのある作業提供の継続を目的に各部門にて以下の取り組みを行う
 - A) 清掃部門：清掃委託料増額による工賃時給アップ
清掃の質の維持と向上のため、職員および利用者の研修先を確保
清掃業者とのつながりを作り、ステップアップできる仕組みを構築
 - B) 内職部門：売上の増額および安定を受けた工賃時給アップの検討
利用者層の広がりに応じた、ベースとなる作業の検討
 - C) ジャム部門：委託販売先 1 店舗拡大、新製品開発、梨ジャムキャンペーンの自主運営に
向けた取り組み、川崎市市制 100 周年緑化フェアへの参画
 - ③ 上記 2 点 (①②) に重点を置くためのプログラムの再構築、作業室のレイアウトの検討
- ・場所 川崎市多摩区登戸 2959
 - ・従事者人員 7 名 (所長・常勤 4 名、非常勤 3 名)
 - ・対象者定員 20 名

(4) 就労継続支援 B 型事業所 があでん・ららら

- ① 地域と共同しハーブ祭りを開催する
- ② 就労を目指している方へ、グループワークや体験談の機会を提供し、より具体的なイメージが持てるような支援をおこなう。
- ③ 受け入れ可能人数を増やすために職員体制の充実を図る

- ・場所 川崎市麻生区下麻生 3-32-5
- ・従事者人員 10 名（所長・常勤 3 名、非常勤 7 名）
- ・対象者定員 20 名

2) 相談支援事業

(1) 地域相談支援センター ひまわり

- ① 障害種別や年齢等に関わらず、様々なニーズに対応、コーディネートできるような相談支援を提供する。
- ② 地区担当制の利点を活かし、他機関や地域とのネットワークづくりをすすめるため、地域の会合等に積極的に出向いていく。
- ③ 災害時における障害者の個別避難計画作成支援や、医療的ケア児者支援についても取り組む。
- ④ 事務所移転に向けての、物件探しを始めていく。年度内の移転を目指す。

- ・場所 川崎市麻生区百合丘 1-20-7 白井ビル 2 階
- ・従事者人員 3 名（所長・常勤相談支援専門員 3 名）
- ・対象者 129 名

(2) 相談支援事業所 かみひこうき

- ① 主に法人内事業所を利用している方の計画相談をおこなう。
- ② 区自立支援協議会へ参加し、地域ニーズを把握したり情報交換をおこなう。

- ・場所 川崎市多摩区登戸 2341-1
- ・従事者人員 3 名（所長、常勤 2 名）
- ・対象者 26 名

3) 地域生活支援事業

(1) 地域活動支援センター きたのぼ

- ① 新規利用者の受入れと定着を目的に、関係機関への広報や連携に努める。
- ② 登録利用者のニーズに添った作業やプログラム活動を工夫すると共に、自主製品の在庫管理について適正な仕組みを整備する。
- ③ 障害理解の普及啓発活動として、ボランティアや実習生の受入れをおこない、地域交流の機会に参加したり自主イベントを企画したりする。

- ・場所 川崎市多摩区登戸 2341-1
- ・従業者人員 5 名（所長、常勤 1 名、非常勤 3 名）
- ・対象者 31 名

(2) 地域活動支援センター さくらスタジオ

- ① 地域ネットワーク会議等を通じ、地域ニーズを確認し利用者層を広げる。
- ② 地域に向けた活動を企画、開催する。
- ③ 事業所の移転に向けての物件探しを始めて行く。年度内の移転を目指す。

- ・場所 川崎市麻生区片平 2-29-1-B1
- ・従業者人員 3名（所長、常勤1名、非常勤1名）
- ・対象者 30名

(3) 地域活動支援センター 紙ひこうき

- ① 活動費の執行状況を共有し、修繕積立など検討する。
- ② 個別支援の強化（個別支援計画とモニタリングの実施）とニーズ整理。
- ③ 障害理解の普及啓発として、主に多摩区内のイベントに参加したり、地域ネットワーク会議を開催したりしながら情報交換をおこなう。

- ・場所 川崎市多摩区登戸 2341-1
- ・従事者人員 4名（所長、常勤2名、非常勤1名）
- ・対象者 62名

(4) 北部地域生活支援センター ゆりあす

- ① 精神障害のある人の地域拠点として、社会的なニーズ・地域のニーズを的確かつタイムリーに捉え、関係機関と連携しながら地域全体の支援に取り組む。
- ② 当事者の持てる力を活かし、当事者と専門職が協働しながら事業に取り組む。また、精神障害者ピアサポーターを養成・支援していく。
- ③ 新たに移動支援事業を指定申請し、これまで人や場に繋がりにくかった方の社会参加と当事者の活躍の場の拡大を図ることで、①・②を具現化する。

- ・場所 川崎市麻生区百合丘 2-8-2 北部リハビリテーションセンター2階
- ・従事者人員 12名（所長・常勤6名、非常勤1名、ピアスタッフ5名）
- ・対象者 235名